

全て原案のとおり可決！！

10月5日に第2回臨時議会、11月27日に第3回臨時議会が開かれ、動産の取得1件、条例の一部改正2件が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

12月11日から12月17日まで第4回定例議会が開かれ、条例の一部改正3件、補正予算9件が提出され、全て原案のとおり可決しました。

決算特別委員会で継続審査となっていた「令和元年度歳入歳出決算認定」議案については、賛成多数で認定しました。

所管の常任委員会に付託されていた請願1件は、不採択としました。

議会からは意見書1件を提案し、可決しました。

一般質問は、7議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。

こんな質疑を行いました



第2回臨時議会

●動産の取得

小・中学校の児童・生徒1人に1台のGIGAスクール用タブレット端末を購入するものです。

台数は638台、購入金額は3920万2548円です。

(賛成全員)

問 児童生徒の数は毎年変動するが、タブレット端末の台数管理はどうするのか。

答 学校単位で融通する予定にしている。全体的に数が増えたら、新たに購入する。

問 購入費は、ハードだけか。ソフトはどうなっているのか。

答 あらかじめ仕様書の中に、ソフトは入っている。

問 保証期間や故障への対応はどうか。

答 5年間の保守と保証になっている。保証については、5万円まで何回でも修理がで

きる。盗難紛失も同程度の機種に交換してくれる。

問 タブレット端末は町の財産だから、保護者との間で借用の契約が必要ではないか。

答 児童生徒に貸し出すことにも、盗難、紛失まで保険で対応できればと考えているが、保護者との契約については検討したい。

問 GIGAスクールをすすめるには、授業の形態が変わるだろうし、指導する先生方への対応も必要になるのでは。

答 指導する教員のスキルアップの研修を計画的、組織的に実施できるように、サポート体制を整えていきたい。

問 各家庭のネット環境は整備されているのか。

答 WiFiの繋がっていない家庭が69戸ある。WiFiルーターを購入し、貸し出す。

第3回臨時議会

●職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に伴い、条例の一部を改正するものです。

改正内容は、民間企業との給与格差を是正するため、職員の期末手当の支給月数を0.05月分引き下げられるものです。

(賛成9名)

問 支給額での影響はどうなるのか。

答 本町では、全体で約300万円の減、支給する職員が160人余りなので、平均して約1万8000円の減額となる。



●議員報酬等に関する条例の一部改正

前条例と同様に、議会議員の期末手当についても、期末手当の支給月数を0.05月分引き下げられるものです。

(賛成全員)

第4回定例議会

●地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の施行に伴う固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律の施行により、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律の一部が条すれしたことに伴い、所定の改正を行うものです。

(賛成全員)

●国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令の一部改正により、所要の改正を行うものです。

改正内容は、個人所得課税の見直しに伴う軽減判定所得基準の見直し等に合わせた規定の整備を行うものです。

(賛成全員)

問 具体的に説明してほしい。

答 軽減判定所得の算定において、基礎控除相当分の基準額を現行の33万円から43万円に引き上げるとともに、被保険者のうち一定の給与所得者と公的年金等の支給を受ける者の合計から1を減じた数に10万円を乗じて得た金額を加えることとした。

●後期高齢者医療に関する条例及び介護保険条例の一部改正

所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の公布により、

延滞金等に関する改正に伴い、所要の改正を行うものです。

改正内容は、延滞金の利子の割合及び「特例基準割合」の名称を改名するものです。

(賛成全員)

●一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算にそれぞれ2億119万3千円を増額し、予算総額をそれぞれ107億8734万5千円とするものです。

主な内容は、持続化支援金の追加、宿泊施設等指定管理委託費の増額、2カ所の水路改修整備工事、公有財産の積立金等を計上するものです。

(賛成全員)

問 旅行商品造成支援補助金については、

感染拡大する中で、町の意思として一旦中止した方が明確ではないか。

答 観光業者、産品販売所出品農家に変

好評な当事業は、商品造成に約半年を要することから、コロナ収束で環境が整った時すぐ動けるよう、この時点で予算化しておきたいのが計上理由である。

問 新型コロナウイルスリスクワクチン接種体制確保事業補助金について、説明を。

答 国による接種が

開始されたら、町が接種準備をすぐにでも整えられるように、準備経費を計上するものである。

問 宿泊施設等指定管理としての2485万円の委託料について、一般の観光業、飲食業も同じように困っているなかで、説明出来るのか。

答 指定管理施設の4970万円の赤字については、来客減で売上げが減少するなか、雇用維持のための人件費のほか、施設を維持する固定費が大きな要因だ。

想定外のコロナ禍のなか、協定書に基づく協議のなかで、指定管理者側が2分の1を負担するとの提案を受け、町も2分の1を負担するとの考えである。

問 指定管理者は、コロナ対策での国からの支援制度、町からの支援制度も使いにくい状況だ。今回の2分の1追加で十分なのか。

今後、契約の際、協定書の見直しが必要なのでは。

答 今回のコロナ禍での収入減少は、指定管理者の責任ではない。基本協定書については、甲乙協議して指定管理者が決める形になっている。町と指定管理者とが話し合いをもってお互いが合意する手続

答 指定管理施設の4970万円の赤字については、来客減で売上げが減少するなか、雇用維持のための人件費のほか、施設を維持する固定費が大きな要因だ。

想定外のコロナ禍のなか、協定書に基づく協議のなかで、指定管理者側が2分の1を負担するとの提案を受け、町も2分の1を負担するとの考えである。

問 指定管理者は、コロナ対策での国からの支援制度、町からの支援制度も使いにくい状況だ。今回の2分の1追加で十分なのか。

今後、契約の際、協定書の見直しが必要なのでは。

答 今回のコロナ禍での収入減少は、指定管理者の責任ではない。基本協定書については、甲乙協議して指定管理者が決める形になっている。町と指定管理者とが話し合いをもってお互いが合意する手続

きは継続していきたい。
問 米寿の写真撮影謝礼記念品、白寿の祝金などが減額されているが。

答 毎年9月頃に88歳、99歳になられる方のお祝いとして行っているが、コロナの関係で密接するのを遠慮されたことなどで減額した。

問 ふるさと納税業務委託料が870万円増額されているが、詳細について聞きたい。

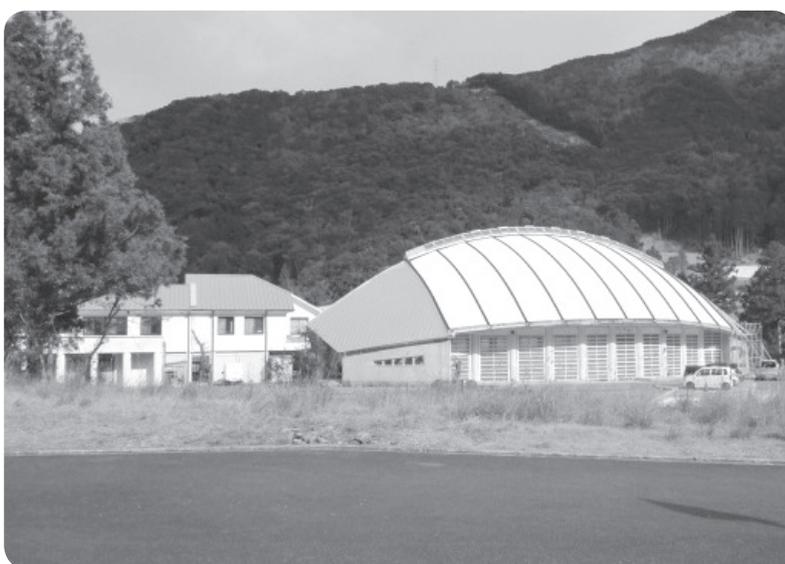
答 主には返礼品代、サイトへの業務委託料、送料が含まれる。

寄付額1500万円補正をしているが、その58%を委託料の経費と見込んで計上した。

問 ふるさと納税の寄付額はいくらか。

答 12月13日現在で2100万円余りの寄付額となっている。

問 持続化支援金を申請した事業者は、どんな分野で何件申請しているのか。



指定管理施設 (中津荘周辺)



検温サーマルカメラ

答 全体で262件の申請だ。内訳は個人が226件、法人が36件となっている。業種別では、農林業が高く34%、建設業が25%、次いで宿泊業、飲食業が12%となっている。

問 コロナ禍で本庁支所への来庁者への対応はどうしているのか。

答 来庁者については、入り口に消毒液を置いていて程度で検温していない。

問 会議の参加者には、会議前に非接触型体温計で検温している。手指消毒とマスク着用をお願いしている。

問 検温サーマルカ

メラの仕様と管理について。

答 機械に設定した体温を超えた方が来庁したら音声で警告する。そのときは、職員が来庁者の体調を聞きとり、対応する。

問 新型コロナウイルス感染症対策介護・障害者福祉施設支援金の使途は。

答 町内の介護事業所の6事業所と、障害者福祉施設3事業所に支援するもの。

内訳は、利用者職員数で100人を超える事業者には30万円、それ以下には20万円を支援する。3事業者が

30万円、6事業者が20万円となる。

今回、特に感染対策として、換気の設備、密接を防ぐテープルとかパーテーション、サーマルカメラのような設備、備品への活用、自費診療によるPCR検査の費用にも活用できる。

問 妊婦付添人PCR検査助成金を受けられる付添人の規定はどうなるのか。通知はどうするのか。

答 出産につき添う配偶者とか親戚とかも含めて、PCR検査に対して7割で1万5千円を限度に助成する。本人宛てに個別に通知する。

問 小中学校の就学援助費で、コロナの影響で収入が減った家庭は反映されているのか。

答 コロナの影響は考えにくい。今回転校生もあり、途中の申請があった。最初の見積もりと積算で違いが出るため、増減が生じる。

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ17万4千円を増額し、予算総額14億7263万4千円とするものです。

内容は、川上・寒川両診療所特別会計への繰入金として計上するものです。(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ2万4千円を増額し、予算総額1億436万5千円とするものです。

内容は、人事院勧告に伴う職員手当等の調整として、計上するものです。(賛成全員)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ15万円を増額し、

予算総額6194万9千円とするものです。

内容は、人事院勧告に伴う職員手当等の調整及び会計年度任用職員1カ月分の人件費として、計上するものです。(賛成全員)

●後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ22万円を増額し、予算総額2億9403万円とするものです。

内容は、後期高齢者医療システムの改修委託料として、計上するものです。(賛成全員)

●介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

保険料減免措置に対する国庫補助金を歳入し、その分の第1号被保険者保険料を減額するとともに財源更正を行うものです。(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ3万円を増額し、予算総額3億3751万1千円とするものです。

内容は、人事院勧告に伴う職員手当等の調整として、計上するものです。(賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ59万1千円を増額し、予算総額230万8千円とするものです。

内容は、林道開設事業に伴う立木補償代金を基金に積み立てるものです。(賛成全員)

●水道事業特別会計補正予算(第2号)

職員異動に伴う職員給料等の調整及び人事院勧告に伴う職員手当等の調整として、185万4千円を計上するものです。(賛成全員)